# 平成24年度 事業報告

#### 1. 事務局

特筆すべきことは、豊島修練会は平成24年4月1日付で従来の財団法人から公益財団法人に移行 したことである。この経過の概要は次の通りである。

平成19年3月3日に行われた理事会・評議員会において、豊島修練会では公益財団法人への移行申請を目指すという方針が決定された。それ以来、新定款の作成、申請内容の具体的な検討をへて、ようやく平成23年10月18日付で内閣府に公益財団法人認定の電子申請を行うことができた。その後、内閣府からいくつもの問題点の指摘や指導を受けて、代替案、改善案、修整案などを繰り返し提出するなど、ねばり強く努めた。その結果、平成24年3月21日付で内閣総理大臣名による公益財団法人の認定書を受理した。それに沿って、東京法務局において移行登記をすませ、平成24年4月1日付で公益財団法人としてスタートを切ることができたのである。すべての移行事務手続きが終了したのを受けて、所管が文部科学省から内閣府へと変更になった。

その後、事務局としては、公益目的事業の推進に意を注ぐとともに、いくつかの事務的な仕事を こなして軌道にのせてきたところである。

- (1) 平成 23 年度における豊島修練会の業務、各会計の処理、財産の運用の監査が平成 24 年 4 月 27 日(金)に実施された。
- (2) 第1回定時理事会が平成24年6月2日(土)に実施され、議題としては平成23年度の事業報告、収支決算報告、第1回定時評議員会の日時・場所・目的である事項のほか、公益法人の最初の事業年度にあたる平成24年度の事業計画、予算書などが取り上げられた。
- (3) 第1回定時評議員会が平成24年6月17日(日)に行われた。議題としては平成23年度の 事業報告、収支決算報告、理事1名の選任のほか、公益法人の最初の事業年度にあたる平成24 年度の事業計画、予算書などが取り上げられた。
- (4) 第2回定時理事会が平成25年2月23日(土)に実施され、議題としては平成25年度事業計画書案、収支予算書案、第1回臨時評議員会の日時・場所・目的である事項、規則・規程についてのほか、役員候補者推薦委員会の委員の選任などが取り上げられた。
- (5) 第1回臨時評議員会が平成25年3月10日(日)に行われ、議題としては平成25年度事業計画書案、収支予算書案、規則・規程についてのほか、役員候補者推進委員会の委員の選任などが取り上げられた。
- (6) 平成 25 年度の事業計画書、収支予算書、資金調達書及び設備投資の見込みを記した書類、第2回定時理事会並びに第1回臨時評議員会の議事録などを平成25年3月28日付で内閣府に電子提出した。
- (7) 豊島修練会と関係ある自治体、税務署、金融機関、企業等に名称変更をすすめた。
- (8) 豊島修練会の評議員・理事・監事の任期について確認し、定款の任期の規定に照らし合わせて、それぞれについて次回の選任の時期を把握した。
- (9) 豊島修練会の規則・規程について、定款に基づいて理事会で制定するものは理事会で、評議員会に付議するものは評議員会に付議し、改めてそれぞれで承認した。

- (10) 1 館 2 荘で行われている公益目的事業の一層の充実を図っていくために、必要な修繕費の確保、新たな「利用案内」の作成・印刷・配布などに努めた。
- (11) 不特定多数の人たちへの広報活動として、広報紙としての「かけはし」の定期的発行のほか、「利用案内」「ホームページ」「貼り紙」「ちらし」等を作成し、活用を図った。
- (12) 大場館長兼経理部長が平成 25 年 2 月 17 日死去したことにより、横山総務部長が事務局長兼 館長に、木村事業部長が経理部長を兼務することとなった。

# 2. 成美教育文化会館を活用した事業(公益目的事業1)

会館は、地域社会における不特定多数の人の教育、文化及び福祉の向上、及び地域社会の健 全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業を行った。

## (1) 貸室事業の推進

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ホール	前	5	5	7	9	10	7	6	9	8	6	7	14	93
	後	14	6	13	12	14	14	12	14	14	12	15	16	156
	夜	10	7	11	7	8	12	9	15	10	6	5	8	108
ギャラリー スペース	前	10	10	15	9	5	12	15	18	14	10	9	9	136
	後	18	17	20	22	13	23	21	23	16	17	17	20	227
	夜	16	14	19	15	13	17	20	20	12	19	12	12	189
会議室	前	4	1	2	4	4	1	2	2	1	2	3	9	35
	後	3	3	5	4	9	3	2	5	2	4	4	9	53
	夜	1	1	0	1	2	1	0	1	0	0	0	1	8
	前	3	7	5	6	4	6	9	7	6	5	4	5	67
調理室	後	3	1	3	5	2	3	6	3	1	5	2	4	38
	夜	1	0	0	2	1	0	1	0	1	1	0	0	7
<b>*</b> 4 ++	前	11	13	13	12	7	11	12	11	10	9	11	10	130
美術工芸室	後	12	13	15	14	12	13	13	13	13	11	15	16	160
_ =	夜	4	4	3	4	4	3	4	5	3	3	3	4	44
	前	11	16	14	15	17	18	16	19	16	13	17	5	177
音楽室1	後	21	22	20	23	19	22	21	22	20	17	19	23	249
	夜	7	6	7	5	5	6	6	10	7	5	8	10	82
音楽室2	前	10	13	12	14	12	14	11	15	9	16	13	10	149
	後	13	15	15	15	13	14	17	20	15	14	13	17	181
	夜	13	15	12	9	11	14	15	19	13	11	13	10	155
大研修室	前	6	10	11	7	2	10	11	7	9	5	15	20	113
	後	10	10	9	9	3	10	9	10	11	9	13	17	120
	夜	3	5	6	5	2	7	4	6	3	2	2	5	50

研修室1	前	12	10	12	11	7	11	12	17	9	10	9	8	128
	後	12	15	15	16	12	14	16	19	17	16	19	15	186
	夜	2	3	3	2	3	3	5	8	1	4	4	3	41
研修室2	前	4	6	4	5	2	8	7	6	5	5	8	5	65
	後	19	20	21	21	17	22	22	21	20	18	19	20	240
	夜	12	12	12	12	12	13	12	14	14	11	11	12	147
和室いずみ	前	3	3	4	3	3	4	4	5	2	1	1	3	36
	後	4	5	6	4	4	7	6	6	4	5	2	5	58
	夜	0	3	3	0	3	2	1	4	0	0	0	1	17
	前	0	1	1	1	2	2	4	5	1	4	0	1	22
和室はぎ	後	3	4	2	2	2	5	5	8	3	0	2	4	40
	夜	2	3	3	2	4	2	3	6	2	2	2	3	34
計		282	299	323	307	263	336	339	393	292	278	297	334	3743
利用枠		920	806	915	921	805	918	915	915	815	775	845	959	10545
稼働率		31	37	35	33	33	36	37	43	36	36	34	35	35

## (2) 各種活動への支援

ホールやギャラリースペース、研修室などでの活動の内容を、ホームページで紹介したり、 当会館掲示板に掲示したりして、いつどのような内容のものをやっているかを、不特定多数の 人々が知ることのできるようにした。

- ○文化芸術の振興を目的する活動(講演会、音楽会、絵画展、写真展、その他文化的発表会など)
- ○福祉の増進を目的とする活動 (懇談会、研修会、健康診断など)
- ○健全な育成を目的とする活動 (ダンス、日本舞踊、茶道、体操など)
- ○健全な発達を目的とする活動(音楽会、発表会、料理教室など)
- 〇人間性の涵養を目的とした活動(絵画、彫刻、俳句、短歌、水墨画、合唱、囲碁将棋、書道 など)

# (3) 主催・共催事業の開催推進

ホールやギャラリースペース、研修室等を使用し、教育・文化・福祉に係わる研修会・発表 会・展覧会・講習会などを開催した。

#### ○映画会

主として地域に住むお年寄りを対象として、東久留米稲門会と共催で無料映画会を実施した。作品の用意、ちらしの作成、当日受付などの事務的な仕事を稲門会が分担し、当会館が会場の準備と整理・片付け、機器の準備と操作・片付けなどを分担し、毎回 200 名~250 名の参加を得た。

【第1回】 24年5月6日午後2時~4時 「静かなる男」 約250名

【第2回】 24年9月27日午後2時~4時 「素晴らしき哉、人生!」約200名

【第3回】 24年11月29日午後2時~4時 「昼下がりの情事」 約230名

【第4回】 25年2月28日午後2時~4時 「第3の男」約230名

### ○成美こどもまつり

平成24年8月12日午前10時~午後4時、東久留米市、東久留米市文化協会の後援を受け、成美教育文化会館の自主事業として、近隣の児童・生徒を対象として、各種イベントを行った。なお、東京ガスに依頼したエコクッキングとうどんづくりのみ材料費を徴収した以外は、参加費は無料とした。

【ホール】・ジンドー学園によるダンスでスタート ・クルメイザー ・東久留米市立東中 学校生徒と中央中生徒による和太鼓演奏 ・野口ジャズカルテットによるジャ ズ演奏 ・松澤亮氏他マジックボックス ・井上淑子氏指導のみんなでうたい ましょう

【ギャラリースペース】・東久留米市立第三小学校の活動展示 ・ミニ消防士になろう(東久留米消防署) ・ユリートちゃんと会おう(東久留米市教育委員会・東久留米体育協会) ・切り絵や押し花展示(東久留米文化協会)

【アトリウム】・石臼体験(ひがしくるめ手うちうどんの会)

【研修室等】 ・理科実験を楽しもう ・エコクッキング教室 ・手づくりうどん

- ・和太鼓をたたいてみましょう ・マジックを習おう
- ・ダンスを踊りましょう・ビーズのおばけつくり・切り絵体験
- ・絵手紙体験 ・押し花体験

#### (4) 事業のための基礎の充実

#### ①経理的基礎

- ・ 各月の経理状況を比較、検討し、複数の担当者がかかわることによって、財務基盤の明確化と経理処理の適正化を図った。
- ・ 安全性を確保(施設・設備の計画的改修・修繕)するために、必要な予算を計画的に執行した。
- ・ 諸経費を計り、算出を見通すとともに、定款に定められた必要な経理情報を、ホームページを通して開示した。

#### ②技術的能力

- ・ 貸室事業については、受付事務を当会館窓口に一本化することにより、重複して受付けることがないようにするともに、ホール、ギャラリースペースについては1年前、その他の部屋については6か月前から受付けを行い、計画的な利用ができるようにした。また、ホームページに掲載している空き室状況を毎週更新し、利用者の便宜をはかるとともに、利用率の向上をはかった。
- ・ 利用者が多い金・土・日については、千代田土地株式会社に依頼して、技術員を常駐させるともに、必要に応じて他の曜日についても、勤務日の振替えを力活用するなどして技術員をおくことにより、利用者が安心して当会館を利用できるようにした。

・ 年間を通して計画的に安全点検や施設の維持管理を行うと共に、修理、補充を計画的に 行い、安全で機能的な施設を利用できるようにした。また、年間を通して計画的に美化・ 清掃に努めると共に、毎日の定期的な清掃と、使用後の清掃の励行に努め、安全で清潔な 施設を貸与できるようにした。

# (24年度の主な保守・修理事業)

- ①玄関前ベンチ修理
- ②大会議室空調機圧縮機交換
- ③揚水ポンプ交換
- ④4 階ブラインド交換
- ⑤エレベータ劣化部分改修
- ⑥非常用発電機整備
- ・節電の実施

夏季エレベータを1台停止するとともに、廊下の電灯の一部消灯、洗面室の常時温水の停止(必要に応じて電気ポットで沸かすようにした)、冷房の28度徹底呼びかけ、扇風機の貸し出しなどを行い、節電に努めた。

## 3. 臨海学寮・林間学寮を活用した事業(公益目的事業2)

(1) 宿泊施設としての貸室事業の推進

昨年度は、東日本大震災の影響で、利用者が激減したが、本年度は、以前より利用していた 団体が利用を再開した。利用再開に際して、次のような対応を行った。

- ・小金井市公立小学校海の移動教室としての利用に関しては、小金井市教育委員会に対して、 環境の安全性等についての説明や現地調査などを実施した。
- ・災害対策として、非常食を備蓄し、簡易トイレを常備した。

また、建物内外では、トイレの便器交換、エアコンの修理、電球をLED ライトに交換、雨戸の修理、火災報知器取替工事等の修繕を実施した。設備については、臨海学寮の多目的室に扇風機を設置して暑さ対策をしたり、林間学寮の掃除機を買い換えたりして、設備の維持管理に努め、学寮の環境を整えた。さらに、賛助会員への広報活動も、春・夏と2回実施し、学寮を積極的に利用してもらえるよう努めた。

その結果、本年度は、賛助会員を中心に一般の利用者も増えた。本年度の利用者数は、以下の通りである。利用団体としては、小学校10校、中学校1校、高等学校1校、大学2校である。このうち1団体が新しく利用している。

(平成24年度の貸室の状況)

学寮	利用者数	のべ人数
臨海学寮 (至楽荘)	2149人	4891人
林間学寮(一宇荘)	766人	2214人

(2) 各種活動の活動に対する支援(少数団体・多数団体、宿泊訓練・野外活動) 学寮利用者に対しては、以下のような相談・支援を充実させてきた。

- ・計画立案や利用方法などについては、今までの利用の状況などをもとに助言したり、参考 の新たな案を提示したりした。
- ・学寮での生活中に発生した問題点や改善点については、その都度対応し、具体的な対策を 支援した。
- ・学寮のある千葉県勝浦市や長野県茅野市には、年度当初に係が出向き、地元関係機関との 連携を深めるよう努めた。学寮を開いている期間における支援をお願いしたり、地元の情報を収集したりして、利用者の便宜を図った。
- ・教育課程内での活動を実施する団体については、その利用料金の割引を実施し、利用しや すくなるよう配慮した。

## (3) 主催・共催事業の推進

本年度は、林間学寮(一宇荘)を利用した「きのこ教室」を10月に2回実施し、きのこ採集の体験活動やきのこについての研修会を開催した。親子で参加できる自然体験の場で、大人74人、小学生65人が参加した。このような場を提供実施することで、学寮の活用方法を広めていった。

## (4) 事業推進のための基礎の充実

#### ① 経理的基礎

- ・公益目的事業2を運営するために、寮費、賛助会員の入会金と年会費を当てた。本年度の 賛助会員は、前期812人、後期808人であった。
- ・経理処理は、豊島修練会事務局の経理担当職員と吉田税務会計事務所の小林弘明税理士が 連携担当し、複数で内容を確認するという体制をとった。
- ・予算、決算ともに、開示対象として、ホームページにも公開している。

## ② 技術的能力

- ・貸室事業については、豊島修練会事務局の職員が担当し、運営管理した。ホームページ上で空き室状況を提示して、利用しやすいように運営した。
- ・学寮としての適切な管理にあたるため、管理人(臨海学寮:清水章次、林間学寮:伊東睦雄)を配置した。海山とも学寮の近隣に居住する者で、人柄もよく利用者への支援が行き届いた。また、学寮の環境整備や安全な食の提供などに努め、その対応は利用者から好評価を得ている。
- ・学寮の貸室事業を円滑に進めるために、安全面・衛生面では、消火設備の点検と消火栓の 詰め替え、厨房等のエアコンの更新、放流ポンプの更新、トイレの便器を洋式に交換、火 災報知器具の取替等の整備を実施した。また、電子ピアノの更新、トラベルセットの常備、 誘導灯器具を LED に交換、網戸・押入・カーテンの修理、多目的室に扇風機を設置、各 部屋用の掃除機の買い換え等、設備の充実を図り、快適さを得られるように取り組んだ。

## 4. 成美教育文化会館の一部の賃貸事業(収益目的事業1)

当会館は、地域社会における不特定多数の人の教育、文化及び福祉の向上、及び地域社会の健全

な発展に寄与することを目的とした公益目的事業活動を安定的に維持していくための、収益目的事業を行った。

# (1) 賃貸している団体や法人

成美教育文化会館1階2室と平日午前中のホールを、学校法人なでしこ学園に貸与し、なでしこ学園は豊島なでしこ幼稚園の教室として使用した。また、成美教育文化会館の4階と5階の全部を、東京都東久留米市に貸与し、東久留米市は教育センターとして、4階を事務室、教育相談室、適応教室、5階を教員研修会、教務主任会、教育相談や適応教室、教員研修などに使用した。

## (2) 賃貸料の活用

成美教育文化会館の賃貸で得た料金は、当会館の利用者一人一人が安全で有益な活動ができるよう、施設設備などの維持・管理に活用した。

## (3) 今後の課題

東久留米市教育委員会との賃貸契約は、平成 29 年 3 月 31 日までなので、それまでに平成 29 年 4 月 1 日以降の対応をどのようにするか検討を進め、収益事業が安定的に行えるようにしたい。24 年度は、今後教育センターの活動に豊島修練会としてどのような支援ができるか、内部で検討を行った。また、幼稚園の教育活動に必要な支援を行い、将来に渡って安定的な収益が得られるようにしていきたい。24 年度はその一環として、会館として幼稚園園児の科学遊びに必要な支援を行った。